

教育と文化を通じて人づくり

# 東京書籍



活字から映像・パソコンソフト・電子出版・Webサービスまで、時代の変化に即応した事業活動を展開する東京書籍( <http://www.tokyo-shosokai.co.jp/> )。教科書を通じて「日本の未来を担う人材の育成」に取り組む、教科書出版のリーディングカンパニー。

東京書籍( )ソフトウェア営業部長  
川瀬徳氏

東京書籍は制作の  
データ化・教科書  
(小学校用ツール版)

デジタル  
教科書  
**小学校**

東京書籍

書」とそれに関連するビジネス領域で、どうがの、いかに期待されるか想像に難くない。この取り扱いは、同協議会で副会長を務め、起業人でもある慶應義塾大学の中村伊知哉教授と話をうかがうことができた。ここ数年でデジタル教科書の議論が活発化した背景について中村教授は「背景は一つあります。教育に使えるような端末があることで、わざわざ国語や算数などの教科文書を購入する必要がなくなりました。またことば、わざわざ国語文化代による大きな要因です」と、「→ a →」や「電子書籍」といった新端末の登場や、民主党政権に変わったことで前向きな気運が高まつた点を挙げてくれた。日本の現状については「電子黒板の普及だけでも予算が足りないのが現状です。」「生徒1端末

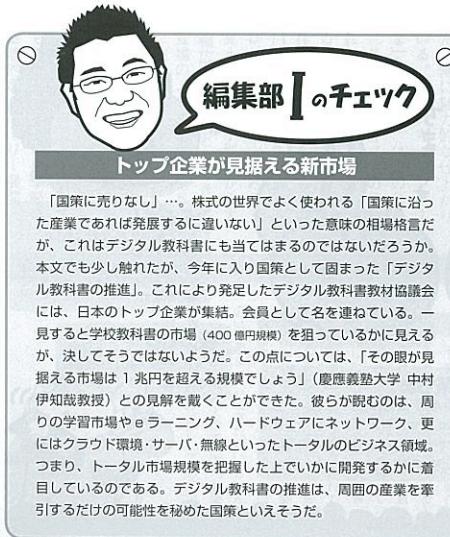
の実現には、電子黒板を全員で共有できる環境へつながる必要で、端末セットで「使う」ということが前提なんですね」(中村教授)。と、電子黒板の導入と並行して端末開発が進むのが望ましいと語る。

また、2020年ごろ政府目標についてかがつてみたところ、「世界との差は埋めなければなりません。政府目標は2020年ですが、いまでは明いかに遅すぎると思うで、語りにくった上で、協議会としては(例へば)2020年を目標に、「一生徒へ端末」の実現を目指す方針であることを明かしてくれた。

なお、デジタル教科書教材協議会では年末にかけて市場規模や取り組みべき課題を精査するとともに、

現在日本の小中学校に算用簿が3万4千校。つまり、計算上は全ての小中学校に最低1台の電子黒板が行き渡り、デジタル教科書を授業を行う上で最低限のベースだけは整ったと言えるわけだ。

川瀬氏によると同社が展開する英語の教科書「ユーホライズン」のデジタル教科書は既に1000校以上の中学校で利用されているという。デジタル教科書は、電子黒板ないし（）つないだ「ロジエクター」にセットして用いるが、映し出される内容については「紙の教科書の内容そのまま画像で映し出す」とができます。ワントッチで流せる「音声」だけでも、再生速度を自由に変えることもできますし、カラオケの



ういう端末やコンピュータが望ほしいかといった、スペックについての方。イドラインを打ち出すとしている。

## 電子黒板の現状と 最先端の「デジタル教科書」

昨年の政権交代を機に「気運」込んだデジタル教科書を巡る議論だが、気になるのは直接的な進展である。実際の教育現場では、何が大きな変化を見られたのだろうか?

### 教科書業界の最大手で、「デジタル教科書」の開発にも積極的に取り組む東京書籍株式会社、ソフトウェア営業部長の川瀬徹氏は、「自民党時代には全国の小中学校に1万台6千台しか入っていなかった電子黒板でしたが、今年までの3月には5万台6千台まで一気に増えました」と教えてくれた。

## 学校教育の 情報化!!

# デジタル 教科書が

## 「教育の未来」を変える!?

学校教科書のデジタル化に向けた動きが活発化している。7月には民間企業を中心とする「デジタル教科書教材協議会」が発足した他、複数の教科書会社では、既に「デジタル教科書」と呼ばれるソフト（電子黒板等に対応）の制作が進行している。学校教育のICT（情報通信技術）化はわが国の急務だが、実際にはどこまで話が進んでいるのだろうか？ 今回は「デジタル教科書」について解説するとともに、その普及に向けた動きに迫ったみたいだ。

「デジタル教科書」とは「今までの想像」とは「今までの想像」どちらとも言えません。何となくその想像でできてもいいのです。どんなんのか具体的なイメージが湧かない方も多いことだろう。そこからまずは「デジタル教科書」の概要から簡単に説明していく。

「デジタル教科書」には、先生が電子黒板などを用いて使用する「指導者用デジタル教科書」と、生徒一人ひとりが使用する「学習者用デジタル教科書」とがある。現在開発が進んでいるのは「指導者用」で、学習者用デジタル教科書については、日本の場合まだ製品化されていない。つまり、「デジタル教科書」なるキーワードは、「指導者用の教材ソフト」を指す言葉なのだ。「デジタル教科書」の「ト」の再生には、主に「電子黒板」と「ワープロシェクター」(または「ワープロ」)が用いられており、「これで」にデジタル教科書「つまりワープロ」をセットして画面に映し出すことで授業を行なうというわけだ。

さうに押さえておきたいポイントがもう一つ。法律上では、文部科学省の検定をパスした「紙でできたもの」だけを学校で使用する教科書として認めてる。そのため「デジタル教科書」は、名前こそ「教科書」であるが、「紙でない以上は法律が認めめる本来の教科書ではなく、「指導用教材」としての扱いとなる。

このように、わが国では学校の授業用、すなはち先生用に開発が進む

デジタル教科書だが、世界に目をそむけた。既に多くの国が一人一台の徒用デジタル教科書端末（以下、端末）を生徒全員に持たせる方向で進んでいる。例えは、イギリスやアメリカでは、生徒一人一台の端末の普及に向け、端末の開発や読み取り校での実証実験を進めている。また、政府主導で動いている国では、韓国が2013年、シンガポールが2015年、フラン西では来年にそれれ「一生徒一端末」の実現を目指しているといふ。

片や日本政府の目標はとつて、「2020年までに、全ての小中生が一人一台の情報端末」と「デジタル教科書を持つ環境を実現する」とことである。2020年とは何ぞ心許ないが、とにかく日本を

府が「学校の情報化」に向け、国策として動き出したわけである。

「デジタル教科書」に新団体が登場

**NEWS  
INSIDE**

ニュースインサイト  
vol.110



「デジタル教科書」とは?

